令和８年９月定例

伊達市教育委員会　会議録

令和８年９月17日開催

令和８年９月定例伊達市教育委員会会議録

１　開催日時　令和８年９月17日（木）14時06分～14時53分

２　開催場所　伊達市梁川美術館　２階展示室

３　出席者　教育長　渡部　光毅
３番　宍戸　弘治　委員（教育長職務代理者）
１番　関根　勝富　委員
２番　貝羽　貴子　委員
４番　中野　昭子　委員

４　欠席委員　なし

５　説明のため出席した者

教育部長	佐々木　雅彦
教育総務課長	大波　哲也
生涯学習課長兼ふるさと会館長	今野　賀章
学校教育課長	佐藤　仁一
学校給食センター所長	浅野　和典
こども部長	寺田　和也
こども未来課長	大波　浩之
ネウボラ推進課長兼こども家庭センター長	菅野　恭子

６　本委員会書記

教育総務課総務企画係長	佐藤　尚美
教育総務課総務企画係主任主事	野田　歩

７　日程１　開会

○渡部教育長　令和８年９月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は全員出席しておりますので、会議が成立しております。また開会時刻は14時06分です。

８　日程２　会期の決定

○渡部教育長　日程２　会期決定。お諮りいたします。会期は本日17日、１日としたいと思います。異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○渡部教育長　異議なしと認め、会期は本日17日、１日と決定します。

９　日程３　議事録署名委員の指名

○渡部教育長　日程３　議事録署名委員の指名。本日の議事録の署名は１番関根委員と２番貝羽委員にお願いします。

　また、８月定例会議の議事録は３番宍戸委員と４番中野委員に署名いただいておりますことをご報告いたします。

10　日程４　会議の進め方

○渡部教育長　日程４　会議の進め方、教育総務課長から説明願います。

○大波教育総務課長　本日の議事は、議案３件の３案件です。

「議案第39号　伊達市預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則について」は、こども未来課長から、「議案第40号　伊達市指定有形文化財の指定の一部解除について」は、生涯学習課長から、「議案第41号　伊達市部活動地域移行検討委員会委員兼伊達市地域クラブ運営委員会委員の委嘱について」は、学校教育課長から説明いたします。

11　日程５　傍聴の許可

○渡部教育長　日程５　傍聴の許可、傍聴希望の方はいますか。

○佐藤総務企画係長　いらっしゃいません。

12　日程６　議事

○渡部教育長　それでは、日程６　議事に移ります。

「議案第39号　伊達市預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則について」、こども未来課長から説明をお願いします。

○大波こども未来課長　資料により説明

○渡部教育長　ただ今説明のあった、議案第39号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

　なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

　これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○渡部教育長　異議なしと認め、「議案第39号　伊達市預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

　続いて「議案第40号　伊達市指定有形文化財の指定の一部解除について」、生涯学習

課長から説明をお願いします。

〇今野生涯学習課長　資料により説明

〇渡部教育長　ただ今説明のあった、議案第40号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

〇宍戸委員　対象となる杉内十六羅漢像は松を含めて扱っていますが、このような場合は有形文化財ではなく史跡で指定することが多いです。また、史跡であれば、本件の松の枯死に関する取扱いは松の指定解除ではなく棄損で対応できるものと思います。

〇今野生涯学習課長　ご指摘のとおり、史跡もしくは名勝として登録することができると思いますが、当初の旧月舘町による指定の段階で有形文化財として登録されています。なお、今回の松の指定解除によって、杉内十六羅漢像が本来の有形文化財としての指定により当てはまっていくものと考えております。

〇渡部教育長　その他、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

〇渡部教育長　異議なしと認め、「議案第40号　伊達市指定有形文化財の指定の一部解除について」は、原案のとおり可決されました。
　続いて「議案第41号　伊達市部活動地域移行検討委員会委員兼伊達市地域クラブ運営委員会委員の委嘱について」、学校教育課長から説明をお願いします。

〇佐藤学校教育課長　資料により説明

〇渡部教育長　ただ今説明のあった、議案第41号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

　なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
　これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

〇渡部教育長　異議なしと認め、「議案第41号　伊達市部活動地域移行検討委員会委員兼伊達市地域クラブ運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されま

した。

13　日程７　報告

〇渡部教育長　続きまして、日程７　報告に移ります。
　教育長報告資料に沿って報告いたします。

令和８年９月定例教育委員会会議　教育長報告資料

１　各課からの報告
（１）教育総務課
　・伊達市教育大綱及び第３期伊達市教育振興基本計画の改定について
〇大波教育総務課長　説明

（２）学校教育課
　・伊達市教職員研修講座「生徒指導研修Ⅰ・不登校対策研修」
　・第６９回東北吹奏楽コンクール（中学生の部）
　・伊達地区中学校英語弁論大会
　・令和８年度 伊達地区小中学校音楽祭（第２部合奏）
〇佐藤学校教育課長　説明

２　その他
（１）９月教育長の部屋
（２）新聞記事等から

〇渡部教育長　ただ今報告のあったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

〇宍戸委員　次期指導要領案における小学校の国語ついて。デジタル端末が身近になる一方、字を書く能力は「全ての学力を支える基礎で、確実な定着が不可欠」としていますが、私自身も書く能力は重要だと考えています。先日の桃陵中学校への学校訪問の際、課題解決のプロセスの中で、「授業では考えをノートにまとめる、漢字や単語を書く、振り返りをしっかりと書く」ということを大切にしていました。人間の記憶という観点からも書くことは非常に大事だと思いますので、ICT教育も取り入れながら生徒自らがその手で書くことも重要視したハイブリット的な学習を進めてほしいと思います。

〇佐藤学校教育課長　学校教育課でもアナログとデジタルのメリット、デメリットを理解した上で、それぞれを組み合わせながらベストミックスとして授業を進めていけるよう学校側にも提案していますので、今後も継続して取り組んでいきます。

〇渡部教育長　ICTをスタンダードとして教育することについて、１、２年生という学習のスタートの時期にしっかり書いて勉強することが必要だと思っています。そこで、小学校長を経験した指導主事２名に、低学年の授業でICTをどの程度使っていてどの程度書く指導を行っているかについて話を聞いたところ、指導力があって熱心な先生ほど書かせる指導を行っているとのことでした。当然、ICTも必要な場面は利用しつつ、学年に応じてしっかりと身につけなければならないことは書いて覚える指導をすべきだと話していて安心しました。

　教育委員会として、ICTやAIを教えていく姿勢を大事にする、低学年まではよりアナログ的な部分を大切にする等のバランスを注視しながら、今後どうしていくか検討中ですので、引き続き皆様からたくさんご意見をいただきながら考えていきたいと思っています。

〇貝羽委員　以前より、低学年にできるだけデジタルに頼らず指導していただきたいと考えています。やはり手で書くという歴史の長さは忘れていけないことだと思います。書く作業を何千年も続けてきて今の文明が成り立っていると思うので、ここ何十年で急速に発展してきたデジタルに頼りすぎない、過信しないということは常に意識していただきたいと思います。例えば、表計算ソフトがありますが、ここにこの数値を入力すると勝手に計算してくれるものですが、その表の成り立ちがわかっていないと意味がないので、入力するだけを覚えてはいけないということを忘れないでいただきたいと思います。

　また、中学校の国語に関する記述がないことについて、現在の指導要領と次期指導要領の内容があまり変わらないということかもしれませんが、国語を軽視しないでいただきたいと感じました。

〇佐藤学校教育課長　もちろん、国語は全ての教科のベースであり、全ての教科を貫く学習であると捉えています。きちんと次期指導要領を理解しながら、力を入れて指導いただけるように良い施策を進めてまいります。

　また、ICT活用についてはやはり危険性があると考えており、特にAIの活用方法によっては子供たちの思考する意欲がなくなる可能性を危惧しています。今後、AIに関してもどのような活用が学校教育として良いものなのかという点を十分協議しながら、基本的には伴走者的な活用というところがベースになると捉えていました。引き続き協議を重ねていきます。

〇関根委員　先日の大雨警報による休校について、市町村によってはオンライン授業を行ったというニュースを見ました。コロナ禍に各学校でオンライン授業ができる環境整備を行ったと認識していますが、仮に現時点で行おうとしたとき、各学校でできる環境は整っていますか。

〇佐藤学校教育課長　基本的にオンライン授業ができる環境は整っています。臨時休業の状況に応じながらオンライン授業を実施するかどうか判断していくよう考えています。
　また、教室の中に入れずに保健室登校している生徒や自宅にいて授業の様子を見たいという生徒に対しては、本人と保護者を交えた話し合いを行った上で、オンライン授業に参加し一緒に学ぶということを行っている学校もあります。そういった点も踏まえ、オンライン授業は状況に応じて実施していきたいと考えています。

〇渡部教育長　先日の休校は大雨警報の中、線状降水帯等の心配があったため臨時休業の判断を行いました。このような突発的な災害時では授業云々という部分までいきませんが、例えば感染症等によるものであれば事前にオンライン授業の準備ができるので、状況に応じたオンライン授業の活用に期待しています。
　福島市では年度初めにオンライン授業の日を設けており、伊達市としてもそのような日を設ける考えはあります。しかし、学区外から来ている生徒がおり学校に来て別室でオンライン授業を行っている事例もあるため、本当の意味でのオンライン授業の日ではなくなっていることもあります。そのような地域性も考慮しながら、オンライン授業の日を試してみたいと思っています。

14　日程８　その他

〇渡部教育長　続きまして、日程８　その他に移ります。
　その他、何かご報告等ある方の発言をお願いします。

　なければ、次に、教育委員会の行事報告、予定表について、教育総務課長からお願いします。

〇大波教育総務課長　資料により説明

〇渡部教育長　ただ今報告がありました件について、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

15　日程９　閉会　14時53分

〇渡部教育長　本日の９月定例教育委員会会議は、14時53分で終了します。